

消防団概要

高山市消防団応援事業所制度を スタート



①都道府県名	岐阜県
②消防団名	高山市消防団
③実員数	1,896名（うち女性団員28名）
④消防団事務局	高山市消防本部消防総務課内 TEL 0577-34-3792
⑤HPアドレス	http://www.city.takayama.lg.jp/

【経過】

全国の消防団を取り巻く環境が年々厳しくなり、消防団員数の減少が進んでいる中にあって、特に地方や過疎地域の消防団においては、少子高齢化や就業形態の変化により現職団員の減少や、若い世代、新しい住民層からの入団の減少により定員割れが懸念されている。

高山市消防団においても、平成17年度の市町村合併により市域面積が全国1広くなったことも相まって、支団（方面隊）によっては、団員の減少が進み、班の維持管理が難しいところもでてきてている現状である。

このため、高山市消防団員に対して一定のサービス等の提供を行う事業所、店舗等を登録することにより、消防団員の福利厚生の充実を図り、もって消防団員の入団促進に資することを目的に、平成23年6月に「高山市消防団応援事業所制度」をスタートした。

【サービス例】

例1	あるレジャー施設では、団員及び団員の家族を対象に、施設利用券の割引を行っている。
例2	ある飲食店では、団員本人及び同伴者全員を対象に、利用料金の割引を行っている。

※「高山市消防団応援事業所」として登録されている各事業所のサービス内容については、高山市役所HPで紹介しています。

【手法】

各支団幹部が中心となって地域内の温泉施設や、観光、販売、娯楽施設等に協力をお願いし、団員及びその家族等の優遇利用について了解いただいた施設を「高山市消防団応援事業所」として登録するとともに、表示証（A4サイズ）を交付し、店頭掲示を依頼した。

また、団員全員に高山市消防団員であることを証明する「すこやか はつらつ 福利厚生カード」を配付した。

活動内容

【広報・周知】

- ①報道機関による制度周知（市広報、地域FM局、一般報道機関）
- ②登録事業所名および協力内容を「高山市消防団応援事業所」として市ホームページに公表（追加登録に伴い随時更新）
- ③登録事業所追加登録があった都度、支団幹部を通じ全団員に周知

【登録状況】

登録事業所数 38事業所（平成24年1月13日現在）

内 訳	
娯楽施設（スキー場、映画館、ゴルフ場）	9施設
温泉施設	10施設
飲食施設	8施設
販売施設（道の駅）	7施設
宿泊施設（ホテル）	2施設
観光施設	2施設

- ・ある登録店では、消防団員のお客が多く訪れるようになったと好評である。
- ・役員会時、飲食関係店の更なる増強を望む声が聞かれる。
- ・市町村合併に伴う市域の拡大により、片道1時間以上かけて会議に出席する幹部団員もあり、宿泊施設の優遇利用は有効と考えている。

特記事項

